



佐賀県公報

平成16年
9月8日
(水曜日)
第12504号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (五七六・障害福祉課) 一
- 平成十六年度木材業者の登録 (五七七・林業課) 二
- 道路の区域の変更 (五七八・道路課) 二
- 道路の供用開始 (五七九・) 二
- 道路の区域の変更 (五八〇・) 三
- 道路の供用開始 (五八一・) 三
- 道路の区域の変更 (五八二・) 三
- 道路の供用開始 (五八三・) 三
- 佐賀県公共ネットワークに係る電気通信役務の提供に係る一般競争入札 (情報・業務改革課) 四

○ 告 示

●佐賀県告示第五百七十六号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

萩原 直司	指定医師名	診療科目	診療場所	指定年月日
科 脳神経外科		佐賀市水ヶ江一丁目二番九号		平成一六・八・一七
		佐賀県立病院好生館		

井上 三四郎	整形外科			
植田 太郎	眼科	佐賀市鍋島五丁目一番一号 国立大学法人佐賀大学医学部附属病院		
佐藤 修司	"	"		
福岡 麻美	呼吸器科	"		
浅見 豊子	リハビリテーション科	"		
小川 功美	眼科	佐賀市兵庫南三丁目八番一号 佐賀社会保険病院		
石橋 貞利	内科	杵島郡江北町大字上小田二八〇番地一 古賀小児科内科病院		
重田 研一郎	"	佐賀郡大和町大字尼寺三〇四九番地四 H・Y・C矢山クリニク		
草場 珠郁子	"	三養基郡基山町大字小倉五〇三 高尾病院		
藤野 聖子	"	佐賀市田代二丁目七番二四号 至誠会病院		
竹ノ下 由昌	産婦人科	藤津郡嬉野町大字下宿丙二四三六番地 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター		
植田 治夫	内科	唐津市朝日町一〇七一番地四 唐津第一病院		

●佐賀県告示第五百七十七号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)第五条第一項の規定により、平成十六年度木材業者を次のとおり登録した。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

木材業者

登録番号	登録年月日	住所	名称	役職及び氏名
佐木唐第33号	平成16年8月19日	東松浦郡歳木町大字平之1452番地1	毛利林業	毛利 義数

●佐賀県告示第五百七十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	区	間			
一般国道 二〇四号		伊万里市木須町大字木須字戸ノ須辺古島四六四番一地从先から	後	四二・〇	一、〇七〇・六
		伊万里市二里町大字八谷棚字伊万里一本松一〇一〇番地先まで		八・〇	
		伊万里市山代町大字立岩字古里六八番二地从先から		二二・一	
		伊万里市山代町大字立岩字新棚二七六二番一〇地先まで		一一・〇	八八三・四
		伊万里市二里町大字大里字古町甲一九七二番六地从先から		九・一	
		伊万里市二里町大字大里字川宿甲二九一四番一地从先まで		七・五	三一六・七

●佐賀県告示第五百七十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	前	
			幅員	延長
一般国道 二〇四号	伊万里市木須町大字木須字戸ノ須辺古島四六四番一地从先から 伊万里市二里町大字八谷棚字伊万里一本松一〇一〇番地先まで	平成一六・九・八	四二・〇	一、〇六九・九
			八・〇	
	伊万里市山代町大字立岩字古里六八番二地从先から		一四・一	
	伊万里市山代町大字立岩字新棚二七六二番一〇地先まで		六・〇	八八三・六
	伊万里市二里町大字大里字古町甲一九七二番六地从先から		八・五	
	伊万里市二里町大字大里字川宿甲二九一四番一地从先まで		七・六	三一九・二

●佐賀県告示第五百八十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名

道 路

の 区 域

城

変更前後の別 幅員メートル 延長メートル

一般国道 二〇四号	伊万里市松島町字壱本松四二四番四地先から 伊万里市伊万里町字黒尾町乙一四五番二地先まで	後	二〇・三 八・五	四七三・四
	伊万里市松島町字壱本松四二四番四地先から 伊万里市伊万里町字黒尾町乙一四五番二地先まで	前	一六・四 八・一	四七二・一

●佐賀県告示第五百八十一号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日

一般国道 二〇四号	伊万里市松島町字壱本松四二四番四地先から 伊万里市伊万里町字黒尾町乙一四五番二地先まで	平成一六・九・八
--------------	--	----------

●佐賀県告示第五百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路	の 区 域	城
	変更前後の別	幅員メートル	延長メートル

県道 大川野停車場線	伊万里市大川町大川野字中ノ辻三三〇三番三地先から 伊万里市大川町大川野字片竹三〇五五番一地先まで	後	九・〇 四・八	一三五・五
	伊万里市大川町大川野字中ノ辻三三〇三番三地先から 伊万里市大川町大川野字片竹三〇五五番一地先まで	前	一〇・〇 四・五	一三八・九

●佐賀県告示第五百八十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十六年九月八日から平成十六年十月七日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年九月八日

佐賀県知事 古川 謙

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 大川野停車場線	伊万里市大川町大川野字中ノ辻三三三〇三番三 地先から 伊万里市大川町大川野字片竹三〇五五番一地 先まで	平成一六・九・八

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成十六年九月八日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 迎 出

1 競争入札に付する事項

- (1) 役務の名称 佐賀県公共ネットワークに係る電気通信役務
- (2) 役務の対象 佐賀県庁舎、佐賀県現地機関、県立学校校舎、市町村庁舎、各警察署（その他の警察庁舎含む。）及び県立社会教育施設のうち、佐賀県が指定する箇所（以下「庁舎等」という。）
- (3) 役務の内容 有線の通信回線による庁舎等の接続、相互通信に必要な庁舎等の内部の配線工事及び回線の疎通確認
- (4) 履行期間 平成17年1月31日までに庁舎等の回線を開通可能とすること。

なお、回線の開通から平成17年3月31日までを試験運用期間とし、平成17年4月1日から本運用を開始します。

2 入札参加資格

本件入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
 - (2) 特定の者に対し、総務省に届出を行い受理された契約約款に基づいて広域イーサネットサービスを提供している者であること。
 - (3) 過去5年以内に同種の役務（異なる複数の拠点イーサネット網により接続し、これを用いて提供する電気通信役務に限る。）を提供する契約を締結し、かつ、当該役務を1年以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (4) 本役務の提供に使用する電気通信設備の設置者を第一次障害対応窓口及び保守対応者とし、かつ、24時間の障害受付体制を確保することが可能であること。
 - (5) 本役務の入札参加資格確認申請提出書類の提出期限日以前6か月以内に、金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しないものとします。
- 3 入札手続等
 - (1) 担当本部課
郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟5階
佐賀県統括本部情報・業務改革課
電話 0952(25)7390
 - (2) 入札説明書の交付期間及び場所
ア 交付期間 平成16年9月8日(水)から9月22日(水)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時

<p>から17時まで</p> <p>イ 交付場所 上記3の(1)に同じ。</p> <p>(3) 入札参加資格確認申請書の受付期間、場所及び提出方法</p> <p>ア 受付期間 平成16年9月15日(水)から9月22日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の9時から17時まで</p> <p>イ 受付場所 上記3の(1)に同じ。</p> <p>ウ 提出方法 持参又は郵送によること。</p> <p>なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成16年9月20日(月)必着とします。</p> <p>(4) 入札及び開札の日時、場所及び入札方法</p> <p>ア 日 時 平成16年10月22日(金) 10時</p> <p>イ 場 所 佐賀県庁新行政棟7階第74号会議室(佐賀市城内一丁目1番59号)</p> <p>なお、当日の状況により変更になる場合があります。</p> <p>ウ 入札方法 持参又は郵送によること。</p> <p>なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成16年10月20日(水)必着とします。</p> <p>(5) 入札参加資格の確認</p> <p>入札参加資格確認申請書の審査結果を基に、入札参加資格を確認します。本件入札に参加できるのは、資格があると認められた者に限ります。</p> <p>(6) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第2号の規定により免除します。</p> <p>イ 契約保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第115条第3項第3号の規定により免除します。</p>	<p>(7) 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>エ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ アからオまでに掲げる者のほか、競争の条件に違反した者</p> <p>(8) 入札の中止</p> <p>次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。</p> <p>ア 競争に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。</p> <p>イ 地形又は工作物の変動により、その目的を達成することができなくなるとき。</p> <p>ウ 工事の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。</p> <p>(9) 落札者の決定方法</p> <p>予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 本役務に直接関連する他の役務の契約を本役務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有(随意契約により締結する予定の役務の範囲等は、入札説明書によりします。)</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の有無に関わらず、そのすべてを公表す</p>
--	--

ることがあります。

(5) この調達契約は、1994年4月15日ワラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受けます。

(6) 入札の詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of Telecommunications Network Services for Saga Prefectural Government

(2) Date and time for opening bids and tenders:

The form of bid must be handed in by 10:00AM, October 22, Friday.

If you wish to post the form, please make sure it will be sent via Registered mail and received no later than October 20, Wednesday.

Place & time appointed for the Bids and Tenders:

Place: Room74, 7 Floor, Saga Prefectural Government

Time: 10:00AM on October 22, Friday, 2004

(3) Contact:

Information and Operations Improvement Division, General Management Headquarter, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, Japan 840-8570
TEL 0952-25-7390